

平成25年度

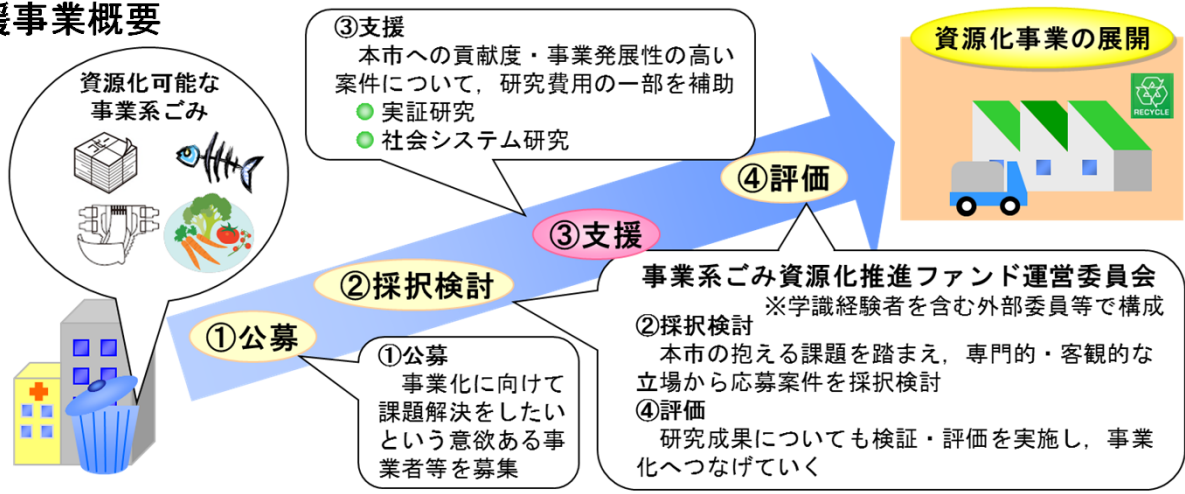
「福岡市事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業」 補助金申請者を募集！

事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品残さ、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する実証研究・社会システム研究を支援します！（補助率 2/3以内）

● 申請受付期間

平成25年5月7日(火)から平成25年6月14日(金)まで
※申請を希望される場合は、必ず事前にご相談ください。

● 支援事業概要



● 補助事業(補助率 2/3以内)

- I 実証研究**（最長3年度まで；年間限度額1,000万円）
事業系一般廃棄物の資源化に係る技術開発や採算性向上を目的に、実証プラントや実際に廃棄物等を用いて行う、実用化に向けた研究開発
→ (例) 実際に廃棄物等を用いて実験を行い、得られたデータ及び既存データを基に理論を検証し、製品・製法等を実用化するための研究。
- II 社会システム研究**（1年度限り；限度額200万円）
資源物回収システムや制度の構築に関する社会経済システムの研究及び実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性や経済性等を調査するフィージビリティスタディ研究（FS研究）
→ (例) アンケート・ヒアリング・マーケティング等調査を実施して得られたデータや既存データを用いてシミュレーションを実施し、仮説を検証するもの。

● 補助対象者

産又は学のいずれかに該当し、かつ主に市内で研究を行う者であること

- ・産；福岡市内に事業所を有する企業及びその企業によって構成される法人格を持つ団体等（NPO法人を含む。）
- ・学；学校教育法に規定する大学及び高等専門学校その他これに類する教育機関

事業内容の詳細や申請書類様式については、本市ホームページに掲載しています。

環境局ホームページ
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/>

本事業に興味のある方は、担当者までご連絡ください！



● 委員会(採択検討)開催予定時期

平成25年6～7月頃

福岡市環境局資源循環推進課

事業系ごみ減量推進係 近藤・花田
TEL: 092-711-4039 FAX: 092-733-5592
E-mail: shigenjunkan.EB@city.fukuoka.lg.jp

● 補助対象経費及び限度額

I 実証研究

補助対象経費	経費支出基準	限度額 (年額)
機械装置費	単価が10万円以上（消費税を除く）の機械装置，器具又は工具の購入，製作，改良，修繕，据付，撤去に要する経費。ただし，リース又はレンタルで対応できないものに限る。	1,000万円
機械装置等借損料	機械装置，実験場所等のリース又はレンタルに要する経費	
原材料及び消耗品費等	材料，試薬などの購入及び印刷等に要する経費。又は1件が10万円未満（消費税を除く）の機械装置，器具又は工具の購入等に要する経費	
委託費	試験，設計，加工，装置の据付工事等の外注に要する経費。ただし，機械装置費に含まれる経費を除く。	
直接人件費	直接研究に携わっている従事者（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る。）が市内で実証研究を行うための人件費（賞与等を除く。）。なお，実証研究における直接人件費の補助限度額（年額）は，従事者全員の合計で600万円とする。	
専門家謝金等	補助事業者以外の外部専門家の指導を仰ぐための謝金，及び同専門家等の招請に要する経費	
調査旅費	研究開発に必要な調査や出張のための経費。社内規定等に基づいた旅費等を認める。	
その他市長が認める経費	福岡市長が特に認める経費	

II 社会システム研究

補助対象経費	経費支出基準	限度額 (年額)
機械装置等借損料	機械装置，実験場所等のリース又はレンタルに要する経費	200万円
原材料及び消耗品費等	材料，試薬などの購入及び印刷等に要する経費。又は1件が10万円未満（消費税を除く）の機械装置，器具又は工具の購入等に要する経費	
直接人件費	直接研究に携わっている従事者（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る。）が市内で社会システム研究を行うための人件費（賞与等を除く。）。)	
専門家謝金等	補助事業者以外の外部専門家の指導を仰ぐための謝金，及び同専門家等の招請に要する経費	
調査旅費	研究開発に必要な調査や出張のための経費。社内規定等に基づいた旅費等を認める。	
その他市長が認める経費	福岡市長が特に認める経費	